

下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について

○令和3年6月1日 下野市路上喫煙の防止に関する条例施行。

- ・指定喫煙所（灰皿）は3駅すべて東口に集約した。

○実態調査

1日3回（午前7時半～8時半、午後1時～2時、午後5時半～6時半）

・令和3年度	12月16日（木）	石橋駅	喫煙率	東口 8.99%	西口 0.23%
	12月20日（月）	小金井駅	喫煙率	東口 4.38%	西口 0.43%
	12月23日（木）	自治医大駅	喫煙率	東口 3.42%	西口 0.29%
・令和4年度	6月21日（火）	小金井駅	喫煙率	東口 6.85%	西口 0.00%
	6月22日（水）	自治医大駅	喫煙率	東口 1.48%	西口 0.00%
	6月23日（木）	石橋駅	喫煙率	東口 8.00%	西口 0.08%
	12月 1日（木）	石橋駅	喫煙率	東口 5.70%	西口 0.00%
	12月 2日（金）	小金井駅	喫煙率	東口 4.98%	西口 0.00%
	12月 5日（月）	自治医大駅	喫煙率	東口 1.88%	西口 0.32%

※喫煙率＝3回分の喫煙者数÷3回分の駅通過者

○考察

- ・指定喫煙場所（灰皿）がある東口では、10%未満の人々が喫煙を行っていた。
- ・指定喫煙場所（灰皿）がない西口では、ほぼ全員がルールを守っていた。

○寄せられた苦情

令和3年度 17件、令和4年度 12件